NO. 1820 立 広報かつしか IS Catsushika

11月29日(日)

午前9時~正午 | 夜間延長窓口 | 毎週水曜日(祝日を除く)

区役所は午後7時30分まで 区民事務所は午後7時まで 日曜・夜間延長窓口いずれも戸籍・住民記録など一部の業務取り扱い。 詳しくは、はなしょうぶコール(☎03‐6758‐2222)へ。



新しい学び方で、

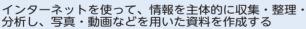
区では、全区立小・中学校および保田しおさい学校に タブレット端末を配備し、ICTを活用した授業を行っ ています。さらに、今年度中には、全ての児童・生徒 に1人1台のタブレット端末を配備し、ICTを活用し た学習を推進していきます。

【担当課】 指導室 ☎03 - 5654 - 9857



学校では







一人一人の考えを同時に共有し、 多様な意見に触れることができる



画像を大きく表示したり重要箇所に線を 引いたりすることで、視覚的に学べる





家庭では



インターネット教材を 使った自主学習ができ

今年度はコロナ禍の緊 急措置として、タブレット端末が無い家庭に 機器を貸し出していま



タブレット端末

を配備



全ての児童・生徒に1人1台のタブレット 端末を配備します。これにより、「誰でも」「ど の教科でも」使用できる学習環境を整備し、 上記のようなICTを活用した学びをさらに充 実させます。

また、災害や感染症の発生による緊急時に も、端末を活用して全ての児童・生徒と学校 をインターネットでつなぐことで、学びが継 続できるようにします。



臨時休業中にウェブ会議システムを活用した オンライン授業を試行的に実施 (緊急事態宣言発令中の令和2年4月)